

第10回吉野川市学校再編計画策定委員会会議録概要版

- 1 招集年月日 平成24年11月20日(火)
- 2 招集の場所 吉野川市川島庁舎2階大会議室
- 3 開閉会日時 開会 平成24年11月20日 午後6時55分
閉会 平成24年11月20日 午後8時35分(1時間40分)
- 4 出席委員 14人
- 5 出席職員 事務局等9人
- 6 傍聴者 新聞記者1人
- 7 会議日程 1) 開会
2) 会長挨拶
3) 教育長挨拶
4) 協議事項
① 答申案(その2)について
5) その他
6) 閉会
- 8 会議の経過

【日程4 協議事項】

◆ 協議事項1 答申案(その2)について

- 会長 日程4の協議事項に入ります。
協議事項1について事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 (資料1～20ページ「答申案(その2)について」を説明)
- 会長 第1回から第9回までの策定委員会の議論の内容を取りまとめていると聞いています。この答申案の内容について、委員の皆様から何か御意見はありますか。表現方法も含めまして、何かお気づきのところがありましたら、お願いします。
- 委員 この答申は、誰から誰に出して、誰が見て、どのように検討していくのですか。
- 事務局 この策定委員会は教育委員会の諮問機関ということで、第1回策定委員会の時に諮問をさせていただきました。答申については、策定委員会の会長から教育委員会に対して答申をしていただくこととなります。答申を受けるのは教育委員会ですから、教育委員会が答申の中身を見て、教育委員会として学校再編計画を作り上げていくということになります。
- 委員 この答申を受け、教育委員会としてまた資料を作るのですか。
- 事務局 先ほど申しましたのは、教育委員会から、学校再編についてどのようにしたら良いのかということをお諮りして教育委員会に答申してく

ださいということで諮問いたしました。教育委員会に対して答申していただくと、それを基に、このままの内容で進めるのか、少し修正をするのかなどを考えて、最終判断を下すのが教育委員会になります。

委員

それでしたら、内容はこれで良いのですが、表現を変えていただきたい部分があります。

資料9ページに「中学校は進学の問題があり、先生方にとっても十分にケアできる環境が良い」とありますが、進学する子どもばかりではありませんので、「進学」を「進路」に変更してください。

次に、資料14～15ページですが、例えば、「飯尾敷地小学校と西麻植小学校を飯尾敷地小学校に統合」とありますが、議論の中では飯尾敷地小学校と西麻植小学校の校区を一緒にした方が良いという結論で、どちらの校舎を活用するのかということになった時に、飯尾敷地小学校の方が教室数も多く、新しいということだったと思います。飯尾敷地小学校と西麻植小学校が統合して、飯尾敷地小学校の校舎を活用するということだったと思います。この表現では飯尾敷地小学校に西麻植小学校が吸収合併というふうに認識されます。表現方法の問題です。

事務局

委員の御意見にありましたように、飯尾敷地小学校と西麻植小学校については、飯尾敷地小学校と西麻植小学校を飯尾敷地小学校に統合しますが、吸収合併ということではありません。(飯尾敷地小学校の)施設を活用するという考えです。

会長

どこかの学校に吸収されるというような(誤った)認識を持たれるようなことを排除したいということだと思います。私もこの意見に賛成です。表現方法としては「飯尾敷地小学校と西麻植小学校を統合し、飯尾敷地小学校を活用する」という御提案がありました。この件についてはいかがでしょうか。

委員

活字になった時に誤解を招かないためにも、全てそのようにすれば良いと思います。

事務局

委員の皆様の総意であれば、「この学校とこの学校を統合して、この学校を活用する」というように表現を変更させていただきますが、それでよろしいでしょうか。

委員

学校を活用するというのではなく、学校の施設を活用するという形にした方が良いのではないのでしょうか。

会長

それでは、「この学校とこの学校を統合し、この学校の施設を活用する」という表現に全部を変更するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- 会長 そのように修正していただきたいと思います。
他に何かありますか。
- 委員 資料18ページの付帯意見の安全対策について、「水害に見舞われる可能性がある学校については、適切な対策を講じること」とありますが、水害対策の案もなく答申することが良いことなのか、教育委員会だけで水害対策をすることが可能なのかということですか。吉野川市でもいろいろな課を越えて行わなければならないと思いますので、教育委員会がこのような意見をもらっても困るのではないのでしょうか。水害対策については、学校再編に関係なく対策を講じなければならない問題ですので、学校再編をするに当たっての意見としてはおかしいと思います。耐震対策とか新しい通学路の安全対策、歩道橋については学校再編によることですので良いことだと思いますが、水害対策については問題があると思います。
- 会長 安全対策について、学校再編に関係なく行わなければならない対策が入っていますが、この取扱いについてどうするのかという御意見でした。この意見についてはどうでしょうか。
- 委員 水害の問題は以前からあることは知っています。学校再編と関係ないことも分かっていますが、付帯意見として付けておかないといけない問題だと思います。学校を再編するのですから、今までできていなかったことをしてもらおうということですか。今すぐにできないということも分かっていますが、学校再編を機にしてもらわないといけないことだと思います。
- 会長 現在の学校施設のままで使用できないので、再編に当たって何らかの改修をするのであれば、このような対策も同時に検討してもらいたいという意味合いで載せてはどうかということでしょうか。
- 委員 では、どのような対策を講じるのですか。
- 委員 河川の河床を下げて欲しいのです。川田中小学校の校庭と川田川の河床では、川田川の河床の方が高いです。この対策を行うには学校を建設するところの予算ではできないと思いますが、地元から絶対に意見として出てきます。
- 委員 川田中小学校の状況は良く分かりますが、これは答申です。この問題は地元説明会の時に出てくると思いますし、そのように想定しているのでは。他の地域でもこうしてくれという意見は出てくると思います。
- 会長 一部の地域のことについてというところに問題があるのですね。一部の地域の問題を安全対策として入れるのかどうかということだと思いますが、どうでしょうか。

事務局 委員からの御意見は、ピンポイントの学校の意見だったと思います。しかし、答申ですからこの学校のことだけという話は難しいと思います。事務局内でも内水被害や河川の氾濫などのことを考慮する中で、以前には吉野川市内でも水による被害のあった学校がありました。そのようなことを考えると、全体を水害として捉えて、水害を被った学校について対策をしてほしいという主旨で答申に記載しましたので、その部分について検討していただけたらと思います。

会長 全体に関わるような内容に文言を変えていただいたということです。言葉的に問題があるような部分は変えていただきたいと思いますが、この部分はこれでどうでしょうか。

会長 （「異議なし」との声あり）

会長 それでは、このまま進めさせていただきます。

委員 その他には何か気になることはありますか。

委員 資料17ページの活用方針の2行目に「卒業生や地元の方々にとっては、もの寂しさを感じたり」とありますが、「たり」という表現は、後にも「たり」が続くような文章でなければいけませんので、「もの寂しさを感じるものであり」というように修正していただけたらと思います。

会長 ありがとうございます。修正をお願いします。

委員 資料1ページの答申にあたっての中で、平成22年の吉野川市の年少人口について、国勢調査の数値と国立社会保障・人口問題研究所の数値が違いますので、どちらかに統一した方が良いのではないかと思います。

事務局 ご指摘をありがとうございます。

事務局 国立社会保障・人口問題研究所の資料では、平成17年の国勢調査の数値を基に平成47年までの推計数値を出しています。平成22年の国勢調査の数値を基にした推計数値の資料はまだ出ていませんので、このような差が出ています。正確な数値は2行目に出ている5,046人（平成22年の国勢調査）になります。読む方にとって誤解を招く恐れがあるということが分かりましたので、誤解が生じないように後の（国立社会保障・人口問題研究所の）推計数値を除いて、その後の文章が通じるように修正したいと思います。

委員 資料20ページにある委員名簿はこのまま出すのですか。

会長 これは、そのままになると思います。

委員 名簿の後ろに地区名を入れてほしいのですが。そうすれば市内全域から選出されているのが分かると思います。

会長 そのような御意見もあると思いますが、吉野川市全体のことに

ついて答申を出します。それぞれの代表の方が策定委員として出てきていますので、あえて載せる必要はないのではないのでしょうか。

委員 議論が元に戻りますが、資料18ページの付帯意見の安全対策の部分で、国道に歩道橋を整備するというようなことを書いても良いのかということです。歩道橋の話をする前に信号機を設置する方が先だと思います。

会長 国道に歩道橋を整備することについては、鴨島東中学校を小学校として活用する場合に、どうしても国道を渡らなければいけないので、必要ですという御意見がありました。

委員 これも先ほどの水害対策と同じで、ピンポイントの学校の要望ということで載っています。

委員 通学路の安全対策の中に含まれるのではないのですか。それであれば歩道橋も信号機も含まれていると思います。

委員 具体的に必要なのですか。

会長 具体的でなくても良いと思います。実際に（計画を）進めていく時には地元説明会がありますので、包括するような内容に変えても問題ないと思います。通学路の安全を確保するような対策を講じることというように。

委員 地元説明会で通学路の安全対策とは何ですかと聞かれた時に、歩道橋とか信号機という説明をしたら良いと思います。ここで具体的に書くのであれば、全てを入れなくてはいけないこととなります。

会長 通学路に関しては歩道橋の整備以外に意見がありませんでした。意見を尊重するのであれば、「国道に歩道橋を整備するなど、通学路の安全を確保する」という文言でも良いと思いますが、どうでしょうか。

委員 それであれば、一つ目の「新たな通学路など、より一層の安全対策をすること」に含まれていると思います。

委員 各地域でいろいろな意見が出ると思います。限定すると難しいと思います。

会長 付帯意見の安全対策については、大きく分けると通学路の安全対策、学校施設等の安全対策、災害への安全対策です。

事務局 この安全対策については、通学路などの安全対策を講じること。学校施設等の安全対策を講じること。災害に対する対策を講じることというように修正することは可能です。災害であれば水害も地震も入ります。

委員 それでは、総合的すぎて何が言いたいのか分からないと思います。具体的なものだけでなく、総論も各論も必要なのではない

でしょうか。これは委員の皆様の意見なのでですから尊重しなければいけないと思います。

会長
事務局

このような御意見もありますが、いかがでしょうか。
事務局としては、委員の皆様方から出た御意見をできるだけ忠実に表現していますので、このような文言になっています。全体的なものを指す項目と、具体的な項目が混在していますが、事務局としてはそれで良いというふうに考えていました。この策定委員会で統一した方が良いというのであれば統一いたします。それは委員の皆様で決めていただけたらと思います。

委員

資料2ページの基本方針の(3)には、「学校施設の整備に当たっては、既存校舎の活用を原則とし、防災上の安全性に配慮するとともに」ということで、学校施設だけの問題になっていますが、(それ以外のことについては)今後は学校毎に協議していくこととなりますので、やはり、大きな部分に留めて、後は地域の方々に任せられた方が良いのではないかと思います。

委員
委員

これは付帯意見ですので、委員の意見のままで良いと思います。それであれば、地域の意見を聞いて進めるという内容を入れた方が良いと思います。

委員
委員
会長

委員の皆様のご意見も地域の思いから出た意見だと思います。委員のご意見も尊重しなければいけないと思います。
資料2ページの基本方針のところで、通学途上の安全確保や学校施設の整備について記載されていますということでした。それを付帯意見の中で包括してもう一度示したらどうかという意見と、基本方針の中である程度は包括していますので、付帯意見としては具体的な意見があっても良いのではないかと二つの意見がありました。これは付帯意見ですので、どちらでも良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局

少しよろしいでしょうか。まず、資料1ページの下から3行には、市民の理解を得ながら進めていきなさいということが記載されています。2ページには先ほど言われたようなことが記載されています。大きくは、このようなことに注意して取り組んで欲しいということだと思います。後は、いろいろ出た御意見を付帯意見として載せて欲しいということだったと思いますので、それを付帯意見として記載しています。

会長

会長もおっしゃっていましたように、二つの意見があり、事務局としてはどちらでも良いのですが、より細かな部分までも付帯意見として出ているということを表示するのであれば、このままにしておく方が良いのではないかと気がします。各委員からいろいろな意見が出ました。それは地域の意見でも

- あるということでしたので、そのような足跡を残すというのでも良いのかと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 私が歩道橋の意見を出しました。この意見は残していただきたい部分です。そこで、安全対策の一番上にある意見に「国道に歩道橋を整備するなど」を加えて、一つの意見としてまとめても良いのではないかと思います。
- 会長 国道に歩道橋を整備するという文言は残して欲しいというような御意見を頂きました。水害や歩道橋や体育館の改築など、具体的な意見も残すということでしょうか。
- 会長 「異議なし」との声あり
- 会長 それでは、委員の皆様の具体的な御意見も残すということで進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【日程5 その他】

- 会長 次に日程5のその他で、何かありませんでしょうか。
- 委員 第9回の会議の時にもお伺いしましたが、実際にはいつ頃から動き始めるのですか。答申を出した後に、平成24年度中に教育委員会の考え方を出して、平成25年度から地元説明会を行うというスケジュールになるのか。それより1年ぐらい先になるのか。大まかな計画がどのようになるのかで結構です。
- 事務局 以前にも御説明させていただきましたが、答申を受けた後に教育委員会としての方針(素案)を決めることになるとと思います。方針(素案)を決めた後に地元説明会やパブリックコメントを行うことになるとと思います。答申案の計画では、前期・後期それぞれおおむね5年、全体でおおむね10年の計画ということになりますが、後にずれ込むほど(子どもたちの教育環境の)状況が悪化していくことが考えられますので、教育委員会としてもできるだけ早く行いたいと思いますが、平成24年度中に着手するというのはなかなか難しいと考えています。平成25年度に入って、いろいろな状況が整った段階で作業を進めていくようになると思います。今の段階ではこれぐらいしかお答えできません。
- 委員 当初のスケジュール(第1回資料5ページ)では平成25年度に説明会の開催となっていますので、是非とも早く行っていただきたいと思います。
- 事務局 策定委員会では、いろいろな意見が出て来年の3月ぐらいまで議論が後にずれ込むということも想定していました。しかし、委員の皆様が精力的に議論を行っていただき、当初のスケジュールどおり答申がまとまるどころまでできました。できるだけス

- ピード感を持って事務を進めていきたいと考えています。
- 委員 現在、適正規模でない学校がたくさんあります。教育というのは毎日のことなので、できるだけ早い時期に進めていただけるようお願いしたいと思います。
- 会長 どんどん環境が変わってきていますので、できるだけ早い時期にお願ひしたいと思います。
- 事務局 他に意見が無いようですので、事務局から何かありますか。
答申までの日程について御説明したいと思います。
本日、いろいろと御意見を頂きましたが、大きく方向性が変わるようなものはありませんでしたので、文言などの微修正と考えています。再度、会議を行って協議していただくという内容ではないと思います。修正した最終の答申案について、来週中をめどに各委員にお送りいたしますので、御確認をいただきまして、12月中に会長から教育委員会に対して答申できるように準備を進めたいと考えています。

【日程7 閉会】

- 会長 これで、本日の日程は全て終了しました。
委員の皆様のおかげによりまして、本日で答申がまとまりました。最後の最後まで答申を見る方の立場に立った御意見をたくさん頂きましたので、学校再編が必ず前に向いて歩いていく第一歩になると確信しています。この答申が実際に動き始めた時には、委員の皆様からもこのような御意見があつて、この部分まで突っ込んで協議したということで、市民の皆様に御理解を頂けるように一言お口添えを頂きますようよろしくお願ひいたします。
本日の第10回策定委員会で最後となりますので、最後に教育長から御挨拶を頂きたいと思います。
- 教育長 (お礼の挨拶)
- 会長 ありがとうございました。
第1回から第10回策定委員会まで、膨大な資料をまとめていただいた事務局の皆様、未熟な会長を支えていただきました委員の皆様、本当にお世話になりました。皆様の御協力に感謝し、これで会議を閉じることとします。本当にありがとうございました。